

平成27年度

請負工事に於ける入札契約関係等に関する建設業界向け説明会」 質疑応答

平成27年度工事調達における総合評価落札の運用ガイドラインについて

質問	回答
Q.配置予定技術者の資格について 配置予定技術者に求める資格のうち「土木施工管理技士」、「建築施工管理技士」等について合格を通知されているが合格証明書が交付されていない者も認めるとあるが、監理技術者が求められる工事については、監理技術者講習の受講予定でも良いか。	A.監理技術者が必要となる工事は、建設業法において配置が義務づけられているため、資格者証及び講習修了証を有する者であることが競争参加資格となります。

申請時の注意事項について

質問	回答
Q.登録基幹技能者の配置について 登録基幹技能者について申請する職種はどの職種でもよいのか。また、登録基幹技能者として配置するものは、元請け下請け問わないとのことだが、元請けの現場代理人等の監督する立場の者でも配置対象となるのか。	A.登録基幹技能者の職種については問いません。各社にて判断いただき記載ください。ただし、当該工事(工種)の品質確保に寄与する登録基幹技能者の場合のみ評価の対象とします。元請け下請けを問わず、現場代理人を含め当該工事に従事するものであれば対象となります。
Q.登録基幹技能者の配置について(記載方法) 登録基幹技能者配置の様式の備考欄には何を記載するのか。氏名や人数を記載するのか。	A.説明会において職種と人数を記載と説明しましたが、様式を修正し、記入は工種及びその工種に配置する登録基幹技能者の種類とします。氏名の記載は不要です。また、2工種以上に配置しても加算点付与の上限は変わりません。(資料2 申請時の注意事項)
Q.建設ICT活用による加算点について 「建設ICTの活用」としてMC、MGを活用する場合の施工段階の加算点について 土工についてはMC(マシンコントロール)またはMG(マシンガイド)を活用すれば1点となっているが、舗装工及び路盤工についてはMCまたはMCに加えTS/GNSSによる締め固め管理技術を活用しないと1点とならない。同じ1点について違いがあるのはなぜか。	A.土工については、MG/MCを活用しても必ずしも、締め固めを行うとは限らないためTS/GNSSによる締め固め管理技術を義務づけていません。舗装工に関しては、MC/MGを活用した場合、TS/GNSSによる締め固め管理技術の活用は必須と考えています。配点については、各社同様の条件であるため土工・舗装工とも1点加点としています。

直轄事業における社会保険未加入対策について

その他